

第1次白石市 地域福祉活動計画



令和5年3月

社会福祉法人白石市社会福祉協議会

第1次白石市地域福祉活動計画策定に寄せて

少子高齢化や人口減少、核家族や高齢者世帯の増加など、地域社会の環境が大きく変化する中、地域福祉のニーズはますます多様化・複雑化してきています。



このような中、白石市社会福祉協議会は、白石市との連携のもと、関係団体等の支援・協力を受け、白石市における福祉課題について市民の皆さまとの共通理解を図り、住民参加を中心とした地域の支え合いを実現していくため、第1次白石市地域福祉活動計画を策定することといたしました。

計画策定には、各地区毎に地域住民の方々から福祉課題をお伺いし、基本目標と具体的取り組みを掲げました。市民の皆さま、関係団体、白石市と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただきました「白石市地域福祉活動計画策定委員会」の委員の皆さま、「白石市地域福祉活動計画策定ワーキンググループ」の構成員の皆さま、インタビューにご協力いただいた多くの市民の皆さまに厚くお礼申し上げます。

社会福祉法人白石市社会福祉協議会

会長 朝 倉 秀 雄

第1次白石市地域福祉活動計画の策定を終えて

令和3年度に策定した白石市の第1期地域福祉計画（行政計画）を踏まえ、白石市社会福祉協議会の「第1次地域福祉活動計画」を市内9地区の関係者の皆様と共に策定できたことを、ここにご報告申し上げます。



本計画は、白石市のまちづくり協議会を中心とする各地区と社会福祉協議会が地域福祉を推進するために策定した計画になりますが、その上位目標には白石市政が目指す「地域共生社会の実現」が共通目標としてあります。

白石市が、地域共生社会を目指す背景には、人口減少や高齢化、家族規模の縮小や地域関係の希薄化が進み、住み慣れた地域に誇りを持ち、安心して暮らし続けることが難しく感じるようになったことが背景にあります。我々は、そうした地域をめぐる現状から目を背けることなく、自分の身近な地区を基本に、具体的な生活場面で支え合いを可能にするような暮らしのセーフティネットを形成することを目指していきます。

本計画を策定する過程では、地区の皆さんと地域生活課題について対話する機会を設け、それぞれの地区として解決していく必要のある福祉課題を率直に話し合ってきました。今回は、白石市社会福祉協議会（以下、白石市社協）にとっても初めての計画づくりの試みとなり、今後改めて白石市社協が地区の生活課題とどう向き合い、共に地域福祉の推進を図っていくのか考える絶好の機会になったと思います。しかも、今回の第1次地域福祉活動計画づくりは、宮城県内の社会福祉協議会でも初めての試みとなる「地区ごとの住民福祉活動計画」を策定するチャレンジを位置付けました。地区の皆様におかれましては、手間のかかる取り組みと感じたのではないのでしょうか。しかし、今回策定した「白石市地区住民福祉計画」は、計画策定そのものが目的ではなく、策定後に地区の皆さんと白石市社協が、新たな共生社会づくりを目指し

地域福祉の推進を共にどう進めて行くか、そのスタートラインに立つための計画づくりになったと言えます。予定の2回の地域福祉懇談会に加えて、最終盤に第3回目を設定したのは、令和5年度4月から、地区計画の具体的な取組を、どのような形で一緒に取り組みとして進めて行くのか地区計画に携わって頂いた皆さんと市社協が相互に合意形成をおこなう機会にしたかったからに他なりません。

今回地区懇談会の中で、改めて浮かび上がってきた地域生活課題は、今後増加が予測される8050世帯の課題等で、いかに地区と身近な専門機関・専門職とが適切なタイミングで連携し解決に歩みを進めることができるか、普段の関係をいかに構築するかという仕組みづくりに関わる課題です。また、生活の具体的な場面において支え合いを可能にするセーフティネットの構築には多様な世代の地域への参加が不可欠になります。新たな世代間の交流機会をいかに創出するか、既存の活動の意義を考える機会となり、地域を共通項に多世代が知恵を出し合えるような「地区全世代地域共生会議」の設置の検討も継続的な検討すべき課題になったように思います。

今回の計画策定を通して、地区を取り巻く地域生活課題の一端が浮かび上がってきたことは大きな成果です。本計画をもとに、いかに地域の強みを生かしてエンパワメントするか（地域力をあげるか）。地域づくりへのエネルギーを高めていく取り組みへの支援も社協の地域福祉の組織化活動として、ますます重要な意味をもつようになります。今後、白石市社協の地域福祉活動計画と地区住民福祉活動計画が豊かに実を結ぶことで白石市が目指す地域共生社会づくりへの取り組みが大きく発展することを期待します。

東北福祉大学 森 明 人
(白石市地域福祉活動計画策定委員長)

目次

第1章 総論.....	1
1 第1次白石市地域福祉活動計画策定の趣旨.....	1
2 計画期間.....	1
3 計画の位置付け.....	1
第2章 基本理念と目標.....	2
1 基本理念.....	2
2 基本目標.....	2
3 施策体系.....	3
4 計画の進捗管理.....	3
第3章 各地区における地域の福祉課題及び具体的取り組み.....	4
1 概要.....	4
2 共通する福祉課題.....	4
3 具体的取り組み.....	4
4 社会福祉協議会としての支援.....	4
白石地区.....	6
越河地区.....	8
斎川地区.....	10
大平地区.....	12
大鷹沢地区.....	14
白川地区.....	16
福岡地区.....	18
深谷地区.....	20
小原地区.....	22
第4章 基本目標と施策の展開.....	24
基本目標1 世代を超えた支え合いづくり.....	24
1-1 支援体制の充実.....	24
1-2 地域交流の組織づくり.....	24
1-3 見守り・支え合い体制の充実.....	25
基本目標2 次世代の後継者づくり.....	26
2-1 福祉意識の醸成.....	26
2-2 福祉人材の育成.....	26

基本目標 3 専門分野と連携し地域に寄り添ったしくみづくり	27
3-1 分かりやすい情報発信	27
3-2 社会福祉協議会内での地域担当制	27
基本目標 4 いつまでも安心して暮らせるまちづくり	28
4-1 関係機関とのネットワーク化	28
4-2 災害時支援体制の強化	28
第5章 計画の推進	29
1 計画推進のための組織づくり	29
2 計画推進のための評価体制づくり	29
3 関係団体との連携強化	29
4 計画推進のための財源確保	29
第6章 白石市の状況	30
1 人口・世帯	30
(1) 人口の状況	30
(2) 世帯の状況	32
2 日常生活圏域（9地区）の概要	33
3 圏域のイメージ	34
資 料 編	35
1 令和5年度 白石市社会福祉協議会 事業計画	35
2 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	42
3 地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	44
4 地域福祉活動計画策定経過及び今後の予定	45

1 第1次白石市地域福祉活動計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や単身世帯の増加、個人の価値観の多様化などにより、家族や地域で支え合う機能の弱体化、社会的なつながりの希薄化が進み、地域の活力がなくなり疲弊しつつあります。また、地域社会の変化により、公的サービスだけでは対応できない多様な生活課題が新たに顕在化しています。

これらの課題を解決していくためには、それぞれの地域において互いに助け合い、支え合う住民主体の地域福祉活動を推進していく必要があります。

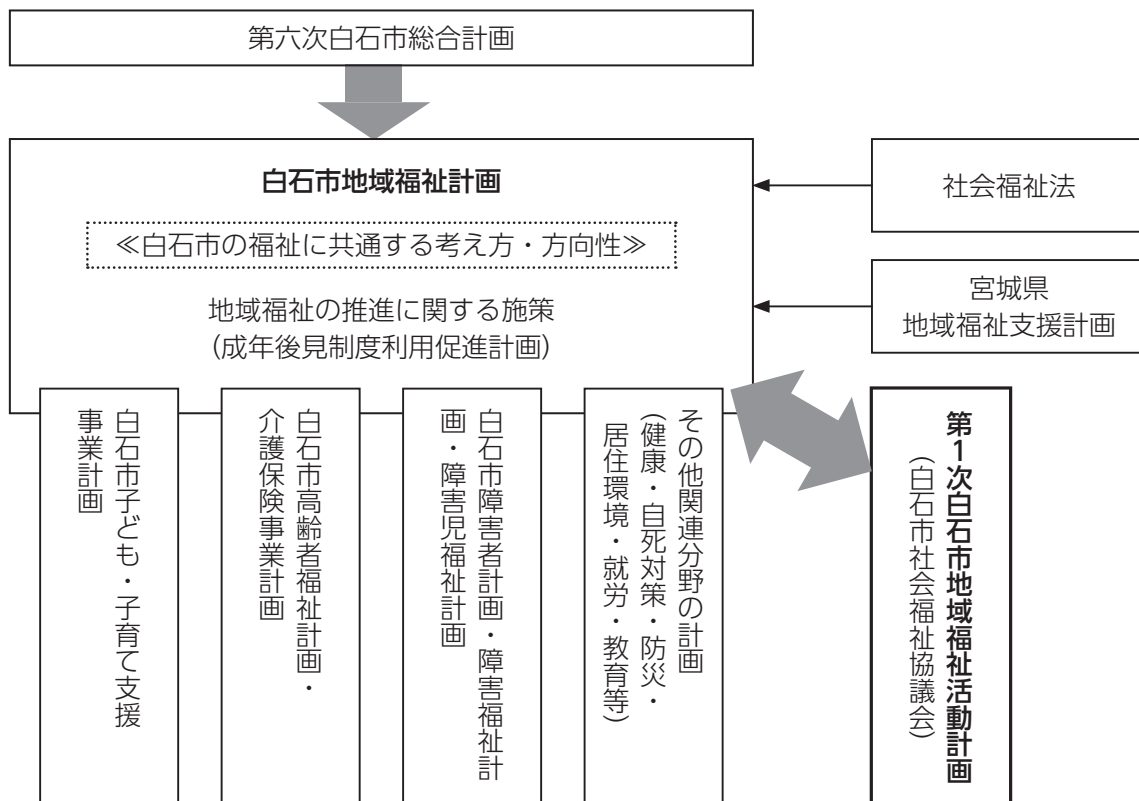
令和3(2021)年度を初年度とする「第六次白石市総合計画」では、各地域ごとに現状と課題から「まちづくり宣言」を掲げています。この「まちづくり宣言」を基本としつつ、福祉的な観点から住民主体の地域福祉活動を活発にするため、「第1次白石市地域福祉活動計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

2 計画期間

本計画の期間は、令和5(2023)年度から令和7(2025)年度までの3年間とします。なお、社会情勢や地域の状況の変化により、必要に応じて見直しを行うものとします。

3 計画の位置付け

本計画は、「白石市地域福祉計画」と連携し、地域福祉の推進に向けた取り組みとして、計画的に実践するための具体的な行動計画となるものです。



第2章 基本理念と目標

1 基本理念

いつまでも安心して共に生きる地域づくり

少子高齢化や人口減少、近隣関係の希薄化や複雑化など、地域においては福祉課題が山積しています。地域の子どもから高齢者の方まで、生涯を通じて安心して暮らせる地域づくりをめざします。

2 基本目標

「第1次白石市地域福祉活動計画」は、白石市で策定した「白石市地域福祉計画」と密接な関係にあるため、各基本目標に対する「白石市地域福祉計画」の基本目標を〈参考〉として掲載します。

基本目標1：世代を超えた支え合いづくり

〈参考〉 地域・人をつなぐしくみ・体制をつくる

複雑化する様々な課題解決のため、地域のコミュニティ形成と人づくりを進め、地域住民が互いに支え合う地域づくりをめざします。

基本目標2：次世代の後継者づくり

〈参考〉 地域福祉の担い手を育てる

地域福祉の推進のため、後継者の育成に努め、地域で活動する団体の活動を支援し、その活性化を図ります。

基本目標3：専門分野と連携し地域に寄り添ったしくみづくり

〈参考〉 利用しやすいサービスを提供する

必要な各種サービスの提供を受けられるよう、連携強化を図り、併せて、情報提供の充実に努めます。

基本目標4：いつまでも安心して暮らせるまちづくり

〈参考〉 安全・安心な暮らしを守る

地域における福祉ニーズを把握し、安心・安全を地域ぐるみで守る体制の強化に努め、だれもが安心して生活できるまちづくりに努めます。

3 施策体系

基本目標ごとに推進する主な施策は以下のとおりです。

基本目標1：世代を超えた支え合いづくり

- 1-1 支援体制の充実
- 1-2 地域交流の促進
- 1-3 見守り・支え合い体制の充実

基本目標2：次世代の後継者づくり

- 2-1 福祉意識の醸成
- 2-2 福祉人材の育成

基本目標3：専門分野と連携し地域に寄り添ったしくみづくり

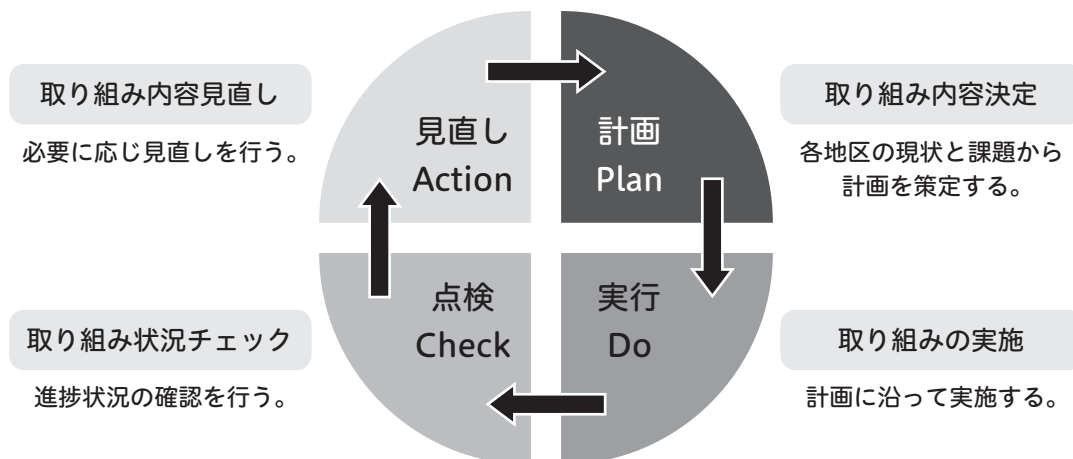
- 3-1 分かりやすい情報発信
- 3-2 社会福祉協議会内での地域担当制

基本目標4：いつまでも安心して暮らせるまちづくり

- 4-1 関係機関とのネットワーク化
- 4-2 災害時支援体制の強化

4 計画の進捗管理

PDCA サイクルにより、本計画に掲げた各地区毎の取り組み状況の点検・評価を行います。点検・評価については、地区懇談会などを実施します。



第3章 各地区における地域の福祉課題及び具体的取り組み

1 概要

本計画の策定にあたり、市内9地区毎にインタビュー形式の懇談会を数回行い、各地区毎の福祉課題、基本目標及び具体的取り組みを策定しました。

2 共通する福祉課題

各地区毎に共通する福祉課題としては、大きな分類として ①人づくり、②地域づくり、③仕組みづくり などが出されました。

3 具体的取り組み

福祉課題の解決策として、現在取り組んでいるものと今後必要と考える取り組みを検討しました。

4 社会福祉協議会としての支援

福祉課題に対する具体的取り組みについて、社会福祉協議会としては、各地区に対し活動支援や地域交流支援など必要な支援をしていきます。



地区懇談会の様子





地域の福祉課題（白石地区）

1. 日常生活・つながり・交流に対する課題

- (1) 地区民同士のコミュニケーションの希薄化。
- (2) 人口、世帯数の減少により活動が縮小。
- (3) ひとり人暮らしの男性の孤立（サロンや体操に参加しない）。
- (4) 参加者の固定、コロナ禍で集まってお茶のみの機会が減少。
ア.参加者をどのように増やすか、孤立・閉じこもり、認知症の進行。
- (5) コロナ禍で外出機会が減り、また訪れる人も少なくなると話し相手がいらない。
- (6) ゴミ出し、ゴミ集積所への不法投棄など。
- (7) 老朽化した空き屋、空き地（雑草など）の対策。
- (8) インフラ整備。
- (9) 病院や買い物に行くための移動手段が少ない（バスの本数など）。
ア.交通の便が悪く、若い人を当てにしないと外出が困難。
- (10) 情報の共有、把握。

2. 多世代：子ども～高齢者・要支援者が抱える課題

- (1) 複合的課題、介護などいくつかの問題を抱えている家庭の対応。
ア.8050問題（ひきこもり）、高齢の親と障害のある子どもなど。
- (2) 孤立死、孤独死。
- (3) 安否確認、見守り。
- (4) 少子高齢化社会への不安。
ア.ひとり人暮らし高齢者、高齢者世帯の増加。
イ.若い世代の減少。
ウ.核家族化（未婚・晩婚など）。
- (5) 家庭内での孤立、家族関係の希薄化。
- (6) 高齢化に伴う身体・認知機能の低下。
ア.認知症高齢者の増加。
イ.部屋に物が散乱し片付いていない状態。
ウ.コミュニケーションが取りにくい、意思が伝わりにくい。
- (7) 生活困窮者を取り巻く状況。
- (8) 共働きにより子どもと触れ合う時間が減少、子どもの心が不安定になっている。

3. 災害時の対応について

- (1) 災害時の避難、連絡。
ア.自分の地区の避難所に行くのが難しい場合の対応。
- (2) 避難場所への移動が困難。
- (3) 地震で壊れた物の後片付けや運搬。
- (4) 地域との交流が無く災害時が不安。

基本目標

つながりの輪を
広げ誰もが
気軽に参加
できる機会を
増やします。

適切な支援に
つなぐことが
できる環境を
つくります。

安心して暮ら
せるよう地域
ぐるみで防災
意識を高めます。

具体的取り組み

1. 現在の取り組み

- (1) 自治会行事の開催。
- (2) 市のイベントやお祭りなど。
- (3) ふれあいサロン、いきいき百歳体操。
- (4) 子ども会育成会。
- (5) リサイクル回収、市内一斉クリーン作戦。
- (6) 地域の緑化活動(花壇、植栽活動)。
- (7) 防犯、交通安全。
ア. 登校時の見守り活動、声かけ。
- (8) 研修会や勉強会。
ア. 市の出前講座(認知症、介護保険、フレイル予防)。
イ. 消防署(防災、救急救命講習会)。
ウ. 警察署(防犯)。

2. 現在の取り組み

- (1) 自治会長による活動。
- (2) 民生委員・児童委員による活動。
ア. 安否確認・見守り・定期的な訪問・関係機関への相談やつなぎ役。
イ. 会った際の挨拶、現況うかがい。
- (3) 小学校 PTA や学校行事。

3. 現在の取り組み

- (1) 自治会、民生委員・児童委員による災害時の安否確認。
- (2) 市総合防災訓練、避難訓練。
ア. 災害食の実践。
イ. 防災テント・簡易トイレの設置訓練。
- (3) 自主防災活動。
- (4) 防災研修会。

1. 今後必要と考える取り組み

- (1) 自治会と連携したイベントを実施し地域住民同士のつながりを広げる。
- (2) サロン活動などの既存活動を充実・発展させ、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様な場や居場所づくりを進める。
- (3) 地域住民や関係する機関・団体が参加し、地域の問題の把握や整理、課題の検討など意見交換ができる場を設ける。
- (4) 世代間交流を図る場を設ける。

2. 今後必要と考える取り組み

- (1) 近隣住民の見守り・支え合いを行うために、顔の見える関係づくりに向けて「あいさつ」や「声かけ」を行う。
- (2) 地域共生世代間懇談会を立ち上げる。
- (3) 必要な人に、必要な情報が伝わる仕組みをつくる。
ア. 相談する相手や所管はどこか、各種相談窓口などを明確化し周知を図る。
- (4) 自治会と民生委員・児童委員の連携を深める。

3. 今後必要と考える取り組み

- (1) 自治会や地域住民同士の連携による防災活動の実施。
- (2) 避難行動要支援者の把握と支援の在り方について検討する機会を設ける。
- (3) 防災知識の普及啓発、自然災害に備えハザードマップを活用し危険な場所や避難場所などを把握し共有する。

地域の福祉課題（越河地区）

1. 高齢化に伴う、日常的な支援について

- (1) 移動手段がなく、買い物や通院などに行く事が難しい。
 - ア. 公共交通機関（電車やバス）の駅や停留所までの移動が難しい。
 - イ. バスの本数が少なく、利用しにくい。
（中高生の通学や帰宅時間に合った時刻のバスがない。）
 - ウ. バス停の時刻表が分かりにくい。
 - エ. 住民間で送迎などの協力をしたいが、事故などのリスクがあり、気軽に声をかけられない。
- (2) ゴミ出し（ゴミの集積所までの移動）が難しい。
- (3) 介護や引きこもり（8050 問題など）の相談など、問題が複合化しており、民生委員・児童委員などの対応が難しくなっている。

2. 地域（住民）のつながりについて

- (1) 近所付き合いが少なくなり、助け合いの気持ちが希薄になったように感じる。
 - ア. 隣近所でもお互い行き来が少ない。
 - イ. 人付き合いしたくない家庭もある。
 - ウ. ひとり暮らしの人の SOS に気づけないことがある。
 - エ. 地域の子も達との顔の繋がりが無い。
- (2) 少子高齢化となり、若い人が地域から離れてしまう。
 - ア. 後継者不足で、地域の伝統行事の継続や地域で行ってきた協同作業が難しくなってきた。
（生活道路の除草作業など）

3. 防犯・防災、自然災害について

- (1) 災害時、高齢者や障がい者などの避難・対応が難しい。
- (2) 空き屋・空地が増え、老朽化、草木が伸び放題で農道や公道への影響、動物被害や不審者が住み着くなど防犯・防災面が心配である。
- (3) 公共事業（道路・砂防ダム）を整備した後の管理がなく、自分達だけでは除草作業や土砂の処理などが困難になっている。

基本目標

具体的取り組み

10年先も自分達が安心して過ごせる地域をつくりま

1. 現在の取り組み

- (1) 自治会による活動。
- (2) 民生委員・児童委員及び主任児童委員による活動。
ア. 相続についての勉強会など。
- (3) ご近所同士の助け合い。
- (4) 勉強会の開催。

1. 今後必要と考える取り組み

- (1) 地域の支えの仕組みの勉強会や話し合いを行う。
- (2) 複合的な福祉課題の情報共有や勉強会などを行う。

世代を超えてみんなで支え合う地域をつ

2. 現在の取り組み

- (1) 地域の行事の開催。
- (2) 各種団体やサロンの活動の実施。
- (3) 地域の史跡や自然巡りを通して、地域の魅力を拡げる活動。
- (4) 地域の子どもの居場所、学習の場の提供。

2. 今後必要と考える取り組み

- (1) 住民主体で地域活動の計画・立案をしていく。
- (2) 地域住民同士が支え合い、見守り活動を行う。
- (3) 異なる世代の人が一緒に取り組める活動を実施する。

安全に暮らしていける自然豊かな地域を守って

3. 現在の取り組み

- (1) 自治会、民生委員・児童委員、防犯実働隊などで情報共有・防災対策を行う。
- (2) 地域住民同士、災害時の安否確認。
- (3) 各種団体による遊休地の活用。

3. 今後必要と考える取り組み

- (1) 地区自主防災組織の活性化を図り、地域住民へ防災・防犯の情報の提供や勉強会を行う。
- (2) 地域住民の日常的な見守りや声掛けを行う。
- (3) 遊休地の活用を他の場所でも広げる。

地域の福祉課題（齋川地区）

1. 買い物及び交通の課題

- (1) バス（きゃっするくん）などが運行している道路まで出向くことが難しい。
- (2) 高齢者になったときの移動手段をどうしたらよいか。免許返納から要介護になるまでの間、行政サービスにつながらないので、その期間の移動手段をどうするか。
 - ア. 乗り合いタクシーのようなものがないか。
 - イ. 行き先が様々で、利用者のニーズ（時間や場所）を上手く合わせる 것이難しい。
 - ウ. 住民同士で、送迎もしているので問題がないか知りたい。

2. 複合的な課題（主に 8050 問題）

- (1) 齋川地区でも 80 代の親が 50 代の子どもを抱える問題があり、複合的な課題がある。

3. 子育てに関する課題

- (1) スクールバスについて、児童からの不満はないが、高学年の時間に合わせた時刻表のため、低学年は待ち時間が長い。また、バスの停まる齋川小学校跡地のフェンスに猿がいることがある。猿は、女性・子どもが判断できるので狙われないか心配。熊の出没は連絡がくるが、他の動物の出没の連絡などはあるのかどうか。
- (2) 白石第二小学校へ統合後、地域の中の子どもがわからなくなった。
- (3) 白石第二小学校の子どもと遊ぶ際に、自転車を利用できるのは地区内だけで、交通手段がなく行けない。

基本目標

具体的取り組み

隣近所での支え合いと若者・中堅世代で支えています。

1. 現在の取り組み

- (1) 自治会による活動。
- (2) 民生委員・児童委員及び主任児童委員による活動。
- (3) 斎川地区第2層生活支援コーディネーターによる活動。
- (4) 斎川公民館の支援。
- (5) 移動販売車。

1. 今後必要と考える取り組み

- (1) 課題解決や住民が必要とするテーマの学習会の充実。
- (2) 住民が必要とする情報の発信をしていく。
- (3) 行政、事業者、地域が連携した取り組みの推進。

地域のさまざまな課題に対し主体的に行動します。

2. 現在の取り組み

- (1) 自治会による見守り。
- (2) 民生委員・児童委員及び主任児童委員による見守り。
- (3) 斎川地区第2層生活支援コーディネーターによる見守り。

2. 今後必要と考える取り組み

- (1) 自治会及び民生委員・児童委員及び主任児童委員による見守り活動の継続。
- (2) 地域課題の現状を共有する場をもうける。
- (3) 専門機関との連携及び情報提供。

次世代が住み続けたいと思う環境を維持します。

3. 現在の取り組み

- (1) 民生委員・児童委員及び主任児童委員による見守り活動やキッズオリンピックの開催。
- (2) 斎川地区第2層生活支援コーディネーターによる活動。
- (3) わかば会、放課後子ども教室による活動。
- (4) 斎川公民館事業の開催。

3. 今後必要と考える取り組み

- (1) キッズオリンピックの開催の継続。
- (2) わかば会、放課後子ども教室による活動の継続。
- (3) 保護者や子どもが気軽に集い・交流できる機会をつくる。
- (4) 学校と地域の連携を深めていく。

地域の福祉課題（大平地区）

1. 地域のつながり・見守りに対する課題

- (1) 高齢者の孤立、安否確認、繋がり強化。
- (2) 生活困窮（生保）自立支援。
- (3) セーフティネットに引っかからない人がいる。
- (4) 近所付き合いの希薄化。
- (5) 支える立場から支えられる立場になった時、誰が支えてくれるのか。
- (6) 地域の子どもの減少、交流・接点の機会が無い。
 - ア．主任児童委員の顔を覚えてもらえない。
 - イ．子どもの顔と名前が一致しない。
- (7) 地域の子どもの人数に片よりがあるため活動が難しい、連絡事項がスムーズにいかないことがある。
- (8) 集える場所の確保。
- (9) 各集会所を基点とした交流・学びの開催。
- (10) 担い手、後継者不足。
- (11) イベントを開催しても参加者が少ない。

2. 不安に感じていること・悩み・困りごとについて

- (1) 運転免許返納後の移動手段（バス停が遠い、本数に限りがある）、送迎の支援。
- (2) ゴミ出しや買い物など、自宅から出ることが困難な方がいる。
- (3) 限界集落、高齢化に伴い耕作放棄地の増加と原野化。
- (4) 地域住民に必要な情報が伝達されにくい、情報の共有と把握。
- (5) 自治会長、民生委員・児童委員に相談があった時の対応。
 - ア．どこまで踏み込んで良いのかわからない。

3. 災害時の見守り・協力体制について

- (1) 災害発生時など個人情報。
 - ア．隣近所の情報をわかっていると困りごとや不安感は少なくなる。
- (2) 災害時の身の安全の確保。
- (3) 自治会の加入者の減少により互助機能が希薄化している。

基本目標

地域で安心して暮らし続けるための基盤をつくります。

災害に備え日頃から地域とのつながりを築きます。

具体的取り組み

1. 現在の取り組み

- (1) ご近所の声掛けや支え合い、定期的な訪問。
- (2) 自治会長や民生委員・児童委員、関係機関との連携・協力。
- (3) よってがい(オレンジカフェ)の開催。
- (4) 公民館や各地区集会所での行事などの開催。
ア. パソコン広場、盆栽教室、茶道講座。
- (5) 逆さケヤキの会、伍誠会。
- (6) 伝統行事の継承(坂谷神楽保存会)。
- (7) クリーン作戦・ソフトボール大会・流しうーめん。
- (8) 地区公民館まつり・地区民俗文化祭。
- (9) 「サロン」や「いきいき百歳体操」の開催。
- (10) 放課後児童クラブ。
- (11) 地区民運動会。
- (12) 各地区の行事への参加。
- (13) 家族や地域の人による移動支援。
- (14) 空き地の活用(イチジクの栽培など)。
- (15) 自治会長や民生委員・児童委員、関係機関への相談、連携、つなぎ役。

2. 現在の取り組み

- (1) 自主防災活動の活性化。
- (2) 婦人防火クラブ。
- (3) 防災訓練。

1. 今後必要と考える取り組み

- (1) 常日頃隣近所とのつながりを強化する。
- (2) 小さな拠点(集会所など)を活用し、誰もが気軽に集える機会をつくる。
- (3) これからの地域福祉について多世代で話し合える場を設ける。「未来サークル」
ア. 地域住民が必要な情報の提供、地域福祉について学ぶ機会や地域課題について話し合う。
イ. 現役の働く世代を交えての地域づくり会議を設ける。
ウ. 男性を対象とした教室(料理教室やスポーツ等)や親子で参加できるイベントを検討し開催する。

2. 今後必要と考える取り組み

- (1) 地域で開催する防災訓練への参加。
- (2) 災害時に隣近所で助け合えるように、日頃の見守りや声かけを通じて「顔の見える関係を」をつくる。
- (3) 避難行動要支援者の把握と共有。

地域の福祉課題（大鷹沢地区）

1. 地域運営、地域の活性化に関する課題

- (1) コロナ禍で数年行事が中止であった事により、自治会や更生保護女性部などの今までの活動が続いて行かない事が心配。
- (2) 一人何役も役を担っており、今後どの様に分担し、次世代に引き継いで行けば良いのか。
- (3) 地域全体で集える行事や世代間交流の場がない。
- (4) 各地区に青年部があるが、全体で集まる機会はない。交流し情報交換する事で活動が広がりそうだが、誰が旗振りをすれば良いのか。
- (5) 各団体がバラバラに活動しており、横のつながりがない。
- (6) 大鷹沢小学校は児童数も PTA 会員数も減少しており、全体で活動して行くためには、今後どの様に運営して行けば良いか。

2. 災害時などの情報把握に関する課題

- (1) 地区の消防団では地震や大雨などの災害時には、手分けして、ひとり暮らし高齢者などの安否確認をしているが、自治会と情報を共有できないと、支援が遅れる可能性もある。
- (2) 同居家族が働きに出ている間、ひとり暮らしと同様の高齢者もあり、支援対象として地区で情報把握できていないと、災害時に必要な支援が行き届かない。
- (3) 新型コロナウイルスに関する事など、情報が正しく伝わらないと、状況が分からず、不安で交流を避け、引きこもる高齢者が増える。

3. 地域の関わりについての課題

- (1) 自治会に参加していない人もおり、地域に困っている人や孤立している人がいるかどうかなどの把握が難しい。
- (2) 世代が変わり、子どもの数も少なくなった事で、近所同士の関わりがより希薄になっており、隣近所の状況も分からない。

4. 高齢化に伴う課題

- (1) 集まる事が大変な場所に集会所がある地区や、和式トイレの集会所も多く、高齢者が利用するには不便。
- (2) 高齢者でゴミが出せない、コロナワクチン接種の予約が出来ないなど、ちょっとした困りごとを、身近で相談でき、助け合えるつながりが薄い。

5. 子育て世代とのつながりについての課題

- (1) 個人情報保護法もあり、地区の子ども達の情報が得にくい。
- (2) 近所で子どもが産まれても把握する手段がない。
- (3) 子育て世代と交流出来る活動がない。

基本目標

具体的取り組み

地域の魅力や資源を活かし、交流の輪を広げます。

1. 現在の取り組み

- (1) 更生保護女性部の保育園の草取りなどの活動。
- (2) 消防団で草刈り。
- (3) クリーン作戦。
- (4) 親子奉仕活動。
- (5) 大町神楽を主とした隣近所との情報共有。
- (6) 小原地区とのゲートボール親善試合。
- (7) 年2回の若林公園の整備。
- (8) コーディネーターの広報活動。
- (9) グラウンドゴルフ愛好会。

1. 今後必要と考える取り組み

- (1) 各地区の次世代を担う若者同士の交流の機会をつくる。
- (2) 各団体が情報共有し横のつながりをつくる。
- (3) グラウンドゴルフ場を活用した交流の検討。
- (4) 小学校・保育園の校庭などの環境保全の為に体制を地域で構築する。

災害の経験を継承し災害に強いまちづくりをします。

2. 現在の取り組み

- (1) 消防団による災害時の安否確認。
- (2) 地区防災訓練の実施。
- (3) 会った時には挨拶をする。

2. 今後必要と考える取り組み

- (1) 大鷹沢独自の災害マップ作りの機会を設ける。
- (2) 隣近所や小さい範囲での交流を積極的に行い、支援が必要な人の把握に努め、見える化する。

子どもから高齢者までが一緒に学び合い、顔の見える関係づくりをします。

3. 現在の取り組み

- (1) 更生保護女性部と民生委員・児童委員による配食サービス活動。
- (2) 隣近所の仲の良い方とのお茶のみ。
- (3) 放課後見守り運動。

3. 今後必要と考える取り組み

- (1) 見守り活動の継続と充実。
- (2) 子育て世代と地域との顔の見える関係づくりを行う。
- (3) 児童を含めたイベントの企画を行う。

地域の福祉課題（白川地区）

1. 高齢化による、日常生活などの不安

- (1) 高齢化により日常生活の支援が必要である。
 - ア．ゴミ出しや庭の草むしりなどが困難となる。
 - イ．車の運転ができなくなる等、移動の手段がない。
 - ウ．移動が出来ない事で、買い物に行けない。
- (2) 話をする機会がなく、相談することができない。
- (3) 子ども達が家を離れ、一人暮らしや高齢者世帯が増え、生活の不安を感じている。
- (4) 高齢者や障がい者の災害などの支援方法について。

2. 地域の活動や地域との繋がり

- (1) 地域活動への参加が難しい。
 - ア．地域の交流の場（公民館や集会所）への移動手段。
 - イ．交流の場の環境や必要物品が不足している。
- (2) 子ども達の遊び場や放課後の居場所づくり。
 - ア．学童保育がなく、放課後過ごす場所がない。
 - イ．近隣に子ども達が遊ぶ場所がない。
- (3) 住民の意識の変化。
 - ア．隣近所の繋がりや関心が希薄になっている。
 - イ．人づきあいが苦い手人など、個々で価値観が異なっている。

3. 次世代への後継問題

- (1) 地域活動を担い手不足。
 - ア．自治会長や民生委員・児童委員などの役職を引き継ぐ人材不足。
 - イ．若い世代が自治会に入らない人が増えている。
 - ウ．次世代を担う 40・50 歳代の人達は就労しており、地域の参加が難しい。
 - エ．仕事の定年の年齢が引き上げになり、老人クラブなどに参加する年齢層が高くなっている。

基本目標

具体的取り組み

人と人のつながりを深め、助け合う白川をつくりまします。

1. 現在の取り組み

- (1) 自治会、民生委員・児童委員による活動。
- (2) 自主防災組織で個別計画作成。
- (3) 要支援者・一人暮らしの人への個別の訪問・相談の対応。

1. 今後必要と考える取り組み

- (1) 自主防災組織で個別計画作成を各地区で進める。
- (2) 地域で有償でのボランティア活動などの組織づくりの検討をする。
- (3) 地域での集まりの中で、顔が見える関係づくりを構築する。
- (4) 個人の商店・移動販売を通しての見守りなど、支援の輪を広げる。

地域で支えあい、みんなが住みやすい白川をつくりまします。

2. 現在の取り組み

- (1) 地域の行事や活動の開催。
- (2) 各種団体やサロンの活動の実施。
- (3) 学校を通して、児童との地域の交流活動。
- (4) 旧白川中学校を利用しての若い世代への活動の場の提供。

2. 今後必要と考える取り組み

- (1) 地域の行事や活動に、誰でも参加できるような移動方法などの仕組みづくり。
- (2) 地域の子どもの居場所づくりや、若い世代の活動しやすい場所を提供する。
- (3) 地域の子子ども達に、白川の魅力を伝える活動を実施する。

世代を超えた人との交わりを持ち、若い世代に伝えていきます。

3. 現在の取り組み

- (1) 消防団や婦人防火クラブなどの活動。
- (2) 自治会の班の活動など。

3. 今後必要と考える取り組み

- (1) 地域活動の役職や役割を引き継ぐ為の組織化・システムづくりを構築していく。

地域の福祉課題（福岡地区）

1. ゴミ出しや自治会での活動

- (1) ゴミ出し（現在2世帯の方がヘルパーさんで対応）。
 - ア.生活の中で困っているという方は、少ないがゴミ出し等は地区内で資源ゴミを集めてくれている集団がいて、その方々にも収集を手伝って頂いている。
 - イ.ゴミ置き場が遠い（地区に1カ所しかない）。車で持っていかないと出せない。
- (2) 地域での作業が特定の人しか参加しない。（草刈り、ごみ拾い、クリーン作戦など）

2. 買い物及び交通の課題

- (1) 買い物・通院（公共交通機関がない車が運転出来ないタクシーの利用代金に苦しい生活状況）。
- (2) 高齢ドライバーの運転には、しばしば不安を感じる。
- (3) 避難場所までの移動では、ある一人暮らしの高齢者が避難したいが徒歩では移動出来ない
ので民生委員・児童委員から連絡があり、私が避難場所まで送っていった事がある。

3. 世代間の交流

- (1) 話し相手（自宅に何うと他人の目が気になるとの意見がある。電話と直接会うことを試みている。）
- (2) 子供たちのみまもり、近所とのお付き合いの中で防犯、防災にもなっていたと思う。今は少子高齢化が進み高齢者のみの家庭や、昼間お年寄りだけとなり今まで出来ていた事が出来なくなっていると感じている。

基本目標

具体的取り組み

各地区の特色ある活動が営まれ続ける地域にします。

1. 現在の取り組み

- (1) 民生委員・児童委員の訪問活動。
- (2) 自治会による見守り、訪問活動。
- (3) ふれあいサロン活動。
- (4) 自主活動グループ活動。

1. 今後必要と考える取り組み

- (1) 民生委員・児童委員の訪問活動の継続。
- (2) 住民同士による見守り、声かけ。
- (3) 自主活動グループ活動の継続。

住民同士互いに支え合い、安心して暮らせる地域にします。

2. 現在の取り組み

- (1) 民生委員・児童委員の訪問活動。
- (2) 自治会による見守り、訪問活動。
- (3) ふれあいサロン活動。
- (4) 地区内交通安全・防犯防災活動。

2. 今後必要と考える取り組み

- (1) 住民同士支え合いの活動の啓発。

世代間交流を進め、あいさつ運動を推進し、だれでも地域活動に参画しやすい環境をつくれます。

3. 現在の取り組み

- (1) 公民館による行事。
- (2) 民生委員・児童委員の訪問活動。
- (3) 自治会による見守り、訪問活動。
- (4) ふれあいサロン活動。

3. 今後必要と考える取り組み

- (1) 公民館による参加しやすい行事の継続。
- (2) 民生委員・児童委員の訪問活動の継続。
- (3) 住民同士の支え合い。
- (4) ふれあいサロン活動の継続。
- (5) 個々が自ら行動する環境づくりの実施。

地域の福祉課題（深谷地区）

1. 地区民交流・世代間交流・担い手不足に関する課題

- (1) 現在の地区行事は高齢者中心で考えられたものが多く、若い人が参加しにくい。
- (2) 男性もサロンなどに参加して欲しいが、女性に比べて人見知りで難しい。
- (3) サークルは高齢者向けや女性向けのものがほとんどで、平日の活動が中心。働く世代が参加できる活動がない。
- (4) どの活動でもメンバーが固定化している。
- (5) 地区の役員の役が重なっており負担が大きい。引き継ぐのも難しく、若い世代になり手がいない。
- (6) 高齢者が若い人と想いを共有できる場がない。
- (7) 情報は広報と回覧板で伝えている。高齢者は見るが若い世代には伝わらない。若者が情報を知るための媒体がなければ、いつ何をしているかわからない人が多い。

2. 支援を必要とする方の把握についての課題

- (1) 隣近所から困り事を聞いても、相談事として認識できなければ支援に繋がらない。
- (2) 自分から困り事を言える人は何かに繋ぐことができるが、ひとりで抱え込む人や行政の介入を拒否する人には踏み込めない部分がある。
- (3) 個人情報保護の問題があるので、必要な情報を把握できない。

3. 地域の高齢化による課題

- (1) ひとり暮らし高齢者のひきこもり、行事への不参加。
- (2) 隣近所との距離があり話し相手が少ない。施設入所やデイサービスへの通所も一因。
- (3) 子どもの数が少なく高齢者がほとんどで、次に支える人がいない。
- (4) 行事に参加したくても、そこへ行く手段がなく参加できず孤立していく。補償の問題もあり、気軽には送迎も引き受けられない。
- (5) 買い物や通院に行く足の確保が容易ではない。他の手段もなく不便。
- (6) 市民バスが運行されているが、高齢で乗り場まで行くのが大変。

4. 災害時などの見守り体制に関する課題

- (1) クリーン作戦など全世帯参加の活動に参加しないアパートの住人などについて、情報が何もなく、災害が起きた時に対応に困ると思う。
- (2) 本当に困っていても自分で発信しない方の情報は把握しにくい。個人情報保護法のため、配慮や支援が必要な方の情報が得られない。
- (3) 冬期の寒冷、雪害、自然災害によるライフラインの停止が心配。

基本目標

具体的取り組み

コミュニケーションの輪を広げます。

1. 現在の取り組み

- (1) 地区民合同運動会、公民館まつり、夏まつり。
- (2) 各種講座、移動研修。
- (3) よみがえる青年学級(高齢者対象)。
- (4) 婦人会、深遊会(女性対象)。
- (5) 各地区サロン、サロン交流会。
- (6) 男性のための料理教室。
- (7) 草刈り、クリーン作戦など、奉仕活動への参加。
- (8) 深谷グラウンドゴルフ愛好会。
- (9) 深谷小学校での高齢者と児童のふれあい活動。
- (10) 放課後児童クラブ。
- (11) 「ふかや元気通信」の発行、全戸配布。

1. 今後必要と考える取り組み

- (1) 公民館を拠点とした世代間交流できるイベントの実施。
- (2) 若い世代が積極的に意見し参加していける活動の実施。

支え合いの絆を育みます。

2. 現在の取り組み

- (1) 関係機関への相談、連絡、申請などの仲立ち。
- (2) 関係機関との連動活動。
- (3) 民生委員・児童委員としての見守り活動。
- (4) 会った時に健康や生活の観察をする。
- (5) 挨拶、声をかける、食事をする。
- (6) オレンジカフェ(認知症カフェ)の開催。
- (7) コミュニケーションマーじゃん。
- (8) 各地集会所での百歳体操。
- (9) 敬老会。
- (10) 柏寿会。
- (11) 75歳以上のひとり暮らし高齢者へ手作りお弁当の提供(年1回)。

2. 今後必要と考える取り組み

- (1) 福祉を学び、地域の困りごとに気づく力を高める。
- (2) 高齢者等、支援が必要な方への見守り活動の継続。

災害等に備えた交流やつながりづくりをします。

3. 現在の取り組み

- (1) 自主防災組織。
- (2) 婦人防火クラブ。
- (3) 地区防災訓練の実施。

3. 今後必要と考える取り組み

- (1) 災害時の行動を全地区で確認する機会を設ける。
- (2) 要支援者などの情報の把握方法を検討する。

地域の福祉課題（小原地区）

1. 地区民交流・世代間交流の不足に関する課題

- (1) お茶飲みなど近隣との交流がない。サロンに来る人には会えるが来なければ会えない。
- (2) サロンに来られない人を迎えに行きたいが、事故などを起こすと責任がとれないので難しい。
- (3) サロンに出向く足がない。
- (4) 集いの場を避けて疎遠になる人もいる。
- (5) 地区同士の関わりが希薄。
- (6) 検断屋敷まつりに地元の人参加が少ない。
- (7) ひとりで役をいくつも持っている。
- (8) 専門職による学びの場が少ない。
- (9) 高齢者宅への一人での訪問が不安な場合や、雪の日の訪問が困難な場所がある。

2. 高齢者の困りごと・生活の不安についての課題

- (1) 高齢になり草刈りが大変。シルバー人材センターなどに依頼をしたいが、お金がかかって大変。
- (2) 健康面での不安。病気したときに食糧調達も難しい。
- (3) 商店が少なく、日常の買い物が不便。
- (4) 冬場に水道管が破裂した場合など、どこに連絡したらよいのか分からず困る高齢者がいる。
- (5) テレビが映らなくなったなどの困りごとの相談の電話がくる。
- (6) 小久保平では2回/週片道500円で誰でも乗れる市民タクシーが通っているが、帰りの時間の不便さがあり、あまり利用者がいない。
- (7) バスを利用すると時間の不便があり、使いづらい。
- (8) 山間地が多く、高齢者はバス停まで遠いため大変。
- (9) 市民バスの運行本数が少なく、通院や買い物などが1日かかりになる。
- (10) 運転が出来なくなったらどの様に生活をして良いのか不安。
- (11) 動物による農作物被害、農地・山林の維持管理。
- (12) 通行止めなど、必要な情報の提供に時間がかかった（安心メール）。
- (13) 高齢者が多く、携帯などの使い方がよく分からない。
- (14) 少子高齢化で今後の自治会活動の先が読めない。

3. 見守りが必要な家庭の把握に関する課題

- (1) 近所で助け合いをしても、介護などのサービスが入るとひいてしまう。
- (2) 今は大丈夫でも近い将来に大きな不安を抱える世帯がある。
- (3) 助けたいと思っても対応がわからない。どこにつなげたらいいのかわからない。
- (4) 家族へアドバイスはできるが、家族が声を上げなければ難しい。
- (5) ひとり暮らしの高齢者は離れている身内よりも、近くの地元の人を頼る。
- (6) 個人情報保護法のため、見守りが必要な世帯の情報が得られない。

基本目標

つながりの輪
を広げます。

地域の暮らしを
支え合う仕組み
をつくります。

福祉を学び合い
助け合いの意識
を高めます。

具体的取り組み

1. 現在の取り組み

- (1) ふれあいサロン、出張ふれあいサロン。
- (2) グラウンドゴルフ大会・昼食会・ゲームなど。
- (3) 年4回の材木岩公園内の清掃、検断屋敷まつり（小原地区活性化推進協議会）。
- (4) 公民館行事（体育祭・文化祭など）。
- (5) 敬老会。
- (6) 脳トレ大学（レクリエーション・カラオケなど）。
- (7) JA 女性部活動。
- (8) 長寿会。
- (9) 地域包括支援センター出前講座（健康・認知症・お口のことなど）。
- (10) 自治会活動（クリーン作戦、側溝清掃、道路の草刈り作業、地元氏神様の清掃など）。

2. 現在の取り組み

- (1) 小原未来塾（地域の課題解決のための話し合い）。
- (2) 小原地区振興会（持続可能なまちづくりの推進）。
- (3) 公民館の管理業務。

3. 現在の取り組み

- (1) 民生委員・児童委員がひとり暮らし高齢者の方の家を回って話し相手になっている。
- (2) ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯への訪問活動。
- (3) 会った時に言葉をかける。
- (4) 灯りがついているか確認する。
- (5) 駐在所のパトロール。

1. 今後必要と考える取り組み

- (1) With コロナでの行事開催。
- (2) 保護者も参加しやすい行事を開催し、学校との交流を深める。
- (3) 他地区より通学している保護者との交流の機会を設ける。
- (4) サロンに多くの方が参加し、輪が広がり助け合いの心が育まれる様な活動の実施（全地区サロン立ち上げにつなげる）。

2. 今後必要と考える取り組み

- (1) ワンコインでのボランティアなどの仕組みをつくり、運営する。
- (2) 「困りごと解決先リスト」を公民館で作成する。
- (3) 身近な困りごとについてアンケートをとる。
- (4) 取り組みについて公民館だよりなどで広報する。

3. 今後必要と考える取り組み

- (1) 専門職や社会福祉協議会、地域住民が集まって定期的に福祉課題や解決の経過などについて話し合える会をつくり運営する。

基本目標1 世代を超えた支え合いづくり

1-1 支援体制の充実

現状と課題

白石市社会福祉協議会や白石市などの各種窓口のほか、民生委員・児童委員による相談支援体制を行っていますが、困りごとや相談内容が複雑化・複合化してきており、きめ細やかな支援体制の充実を図る必要があります。

これからの重点的取組

白石市や関係機関などとの関わりを持ち、情報交換や意見交換を行う場に積極的に参加を図ります。

また、生活困窮者自立相談支援事業など、生活に関するきめ細かい相談体制の充実を図ります。

1-2 地域交流の組織づくり

現状と課題

地域における住民主体の活動として、世代間交流やサロン活動などがあり、その運営支援をしています。

「こじゅうろうキッズランド」や「ふれあいプラザ」は子育て世代と他の世代との交流拠点となっているほか、生きがいデイサービスや老人クラブは、高齢者の交流の場となっています。また、オレンジカフェ（認知症カフェ）の支援や地区公民館が中心となって住民交流機会の創出に取り組む活動の支援をしています。

各種活動により様々な交流が生まれていますが、担い手となるリーダーや参加者の高齢化、参加者の減少により活動を縮小せざるを得ない状況となっています。

これからの重点的取組

高齢者等地域ささえ愛互助活動支援事業（サロン支援）の継続など、住民が主体となって、地域住民や当事者などが集まり、楽しく過ごすことのできる場づくりに取り組んでいる団体・グループに対し支援を行います。

1-3 見守り・支え合い体制の充実

現状と課題

地域における見守り活動として、自治会や民生委員・児童委員などとの連携・協力により、高齢者等に対する見守りや声掛けを実施しているほか、個別に見守りが必要な人への定期的な訪問活動を行っています。また、民間事業者と協定を締結し、配達などの業務を通じて異変に気付いたときの連絡などの見守り体制の整備を行っています。

このような取り組みにおいて、個人情報の取り扱いや、本人が関わりを拒否するケースもあるため、アプローチの仕方を検討していく必要があります。

これからの重点的取組

民生委員・児童委員による定期的な訪問活動の支援を行い、自治会や近隣住民の協力も得ながら、見守り活動を推進します。

また、生活支援体制整備事業などにより、住民互助の支え合いのしくみの充実を図ります。

基本目標 2 次世代の後継者づくり

2-1 福祉意識の醸成

現状と課題

地域福祉に関する啓発は、白石市社会福祉協議会の広報紙やホームページ、白石市の広報紙やホームページなどを通じて、情報の発信を行っています。

また、関係機関・団体との連携・協力を得ながら、地区公民館などにおいて、各種講座・教室の開催や体験・交流活動を行い、地域福祉に対する理解と関心を高め、福祉意識の醸成に努めてきました。

徐々に関心が高まってきているものの、障害や認知症に対する理解不足や偏見、誤解も見られます。

これからの重点的取組

障害や認知症に対する正しい理解と認識を深めるためにも、関係部署との連携を強化するとともに、わかりやすい内容に工夫するなど効果的な啓発活動を推進していく必要があります。

広報紙やホームページ、SNSや各種イベントなど様々な媒体・機会を活用し、地域福祉に関する啓発記事や各種情報などを発信し、住民に対し地域福祉への関心を喚起し、普及啓発を図ります。

また、市内小中学校における体験活動（ハンディキャップ（白杖など）体験）などを実施し、体験を通じて地域福祉に対する関心を高め、正しい知識の普及と福祉のこころの醸成を図ります。

2-2 福祉人材の育成

現状と課題

地域福祉の推進においてボランティアは重要な担い手ですが、ボランティアが不足している状況です。また、福祉活動の推進主体として、地域活動団体が大きな役割を果たしていますが、各地域とも高齢化が進み、地域活動を担う人材の確保が課題となっています。

白石市社会福祉協議会では、白石市からの補助金により市内福祉団体への助成を行っています。また、サロン活動など住民主体の活動の運営支援を通じ、地域活動を牽引する人材の育成につなげています。

これからの重点的取組

引き続き、ボランティアや地域活動を牽引する人材の育成に努めるとともに、福祉分野に従事する職員の専門性や資質向上を図ることが重要です。

そのため、サロンの新設・運営支援などを通じた地域活動人材の育成や福祉団体への助成の継続により待機団体への活動支援を図ります。

基本目標3 専門分野と連携し地域に寄り添ったしくみづくり

3-1 分かりやすい情報発信

現状と課題

情報発信については、白石市社会福祉協議会の広報紙やホームページなどを通じて、情報の発信を行っています。また、様々な機会を通じ、情報の周知を図っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止もあり、地域で人が集まる機会が減少しているため、周知には工夫が必要です。

これからの重点的取組

必要なサービスの利用促進や利用者が選択するための情報提供をするため、広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、分かりやすい情報発信を図ります。

3-2 社会福祉協議会内での地域担当制

現状と課題

白石市社会福祉協議会では、地域との関わりを持ち、地域課題の解決のため地域のみなさんと共に活動を行っています。今回策定した第1次白石市地域福祉活動計画を推進するためにも、社会福祉協議会内での地域担当制を設けることが重要です。

これからの重点的取組

今回策定した第1次白石市地域福祉活動計画を推進するため、社会福祉協議会内での地域担当制を行います。これまで以上に、地域と社会福祉協議会との関係性を築き、職員の見える化を図ります。

基本目標4 いつまでも安心して暮らせるまちづくり

4-1 関係機関とのネットワーク化

現状と課題

近年の少子高齢化や近隣との交流の希薄化により、特に高齢者の地域内での孤立・孤独死や子育て世帯の孤立・虐待等が社会的問題となっています。しかし、支援が必要な人が自らSOSを発信しにくい場合もあります。地域住民だからこそできる見守り・声掛けなどの取り組みを行うことが必要です。

これからの重点的取組

地域の中に暮らす支援が必要な人に対し、民生委員・児童委員だけでなく近隣住民などが見守り・声掛けなど、地域住民同士で助け合う仕組みを作ることが求められます。支援する側の住民が困りごとを一人で抱え込まないよう、関係機関も含めたネットワーク化を目指します。

4-2 災害時支援体制の強化

現状と課題

白石市では、災害発生時に自ら避難することが困難で、避難のための支援が必要な人を把握し、迅速な安否確認や避難支援を行うため、希望者には、申請に基づき避難行動要支援者名簿の作成を行っています。また、避難行動要支援者名簿をもとに、一人ひとりの具体的な「個別避難計画」の作成を進めています。

個別避難計画の作成において、地域住民の高齢化や近隣関係の希薄化などから協力者が見つからない場合の支援者の確保が課題となっているほか、プライバシーとの関連で支援の依頼を拒むケースも見られます。

これからの重点的取組

白石市や関係機関との連携により、平時から防災意識の醸成に努め、連絡・情報共有体制の構築を図ります。

また、災害時においては、令和4年3月に白石市と締結した「白石市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書」に基づき、災害ボランティアセンターの設置・運営を行います。

第5章 計画の推進

1 計画推進のための組織づくり

社会福祉協議会は、日々の暮らしの中で助けを必要としていたり、悩みを抱えている人たちの生活課題や福祉課題を、自治会長のみなさん、民生委員・児童委員のみなさん、福祉団体・福祉施設等その他関係する方々の支え合いにより、誰もが安全に安心して暮らせるよう、さまざまな福祉活動を行っている社会福祉法人で、全国、都道府県、特別区、政令指定都市、市町村単位に設置されています。

本会では、地域のお子さんから高齢者の方まで、みなさんが暮らしやすい地域となることを目指して、福祉活動の参加・利用の支援、募金・ボランティア活動、相談・支援、介護保険事業などを行っています。計画推進のため社会福祉法人としての組織づくりを行います。

2 計画推進のための評価体制づくり

計画の評価については、各地区ごとに懇談会等を開催し、年度ごとに進行管理を行います。職員の地域担当制を行い、市社会福祉協議会内部で担当職員を中心とした評価を行います。

また、学識経験者による専門的なアドバイスにより評価・見直しを行います。

3 関係団体との連携強化

第1次白石市地域福祉活動計画の策定は、地域福祉活動の推進を図るだけでなく、一人の課題は地域の課題として、広く地域住民の参加を促すことを想定しています。第1次白石市地域福祉活動計画がより推進するため、自治会、民生委員・児童委員、福祉団体・福祉施設等との連携を強化するための支援を行います。

4 計画推進のための財源確保

本会では、「誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らし続けられる地域づくり」を目指してさまざまな福祉事業を実施しており、その福祉事業は、白石市民のみなさんや白石市内の法人・団体などのみなさんが社協会員となって納めていただいた社協会費で支えられています。

第1次白石市地域福祉活動計画のさらなる推進のため、多くのみなさんに会員としてご協力いただけるよう努めてまいります。

第6章 白石市の状況

1 人口・世帯

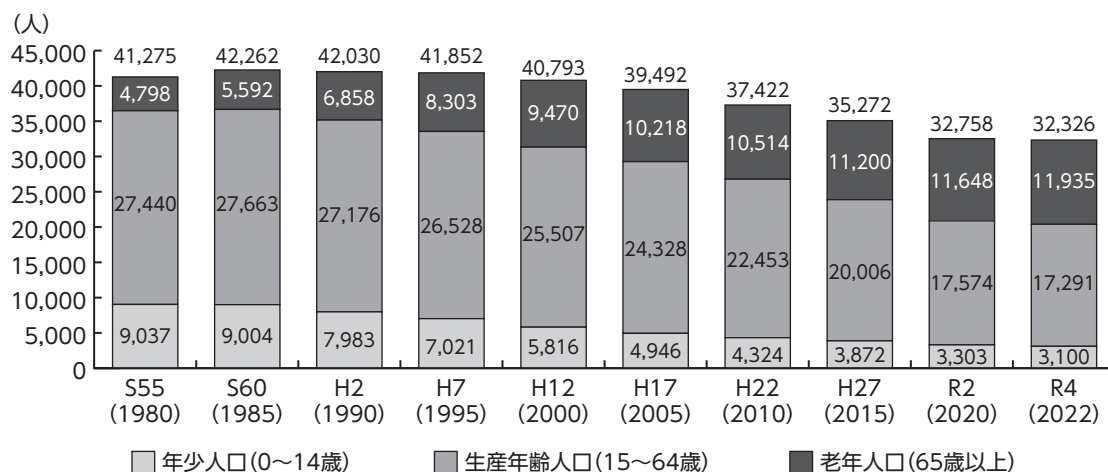
(1) 人口の状況

① 総人口の推移

白石市の総人口は、昭和 60（1980）年ごろをピークに減少傾向となり、令和 4 年 3 月 31 日時点で 32,326 人となっています。年齢 3 区分別にみると、昭和 55（1980）年時点で 11.6%であった高齢化率が令和 4（2022）年には 36.9%まで上昇する一方、年少人口の割合は 21.9%から 9.6%まで低下しています。

このように白石市においても急速に人口減少・少子高齢化が進んでいる状況となっています。

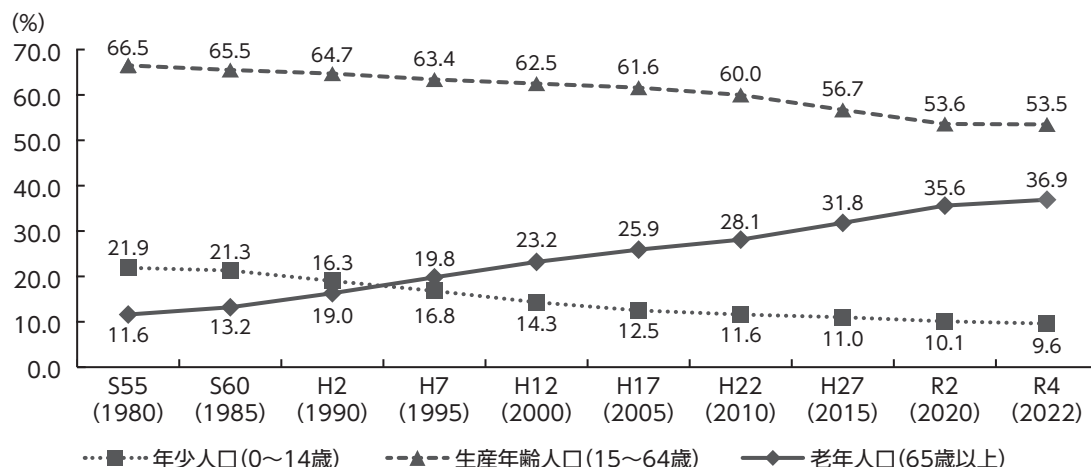
●年齢 3 区分別人口の推移



※年齢不詳がいるため、各区分の合計と総人口が一致しない場合がある。

出典：白石市ホームページ（S55～R2：国勢調査、R4：住民基本台帳人口（R4.3.31.））

●年齢 3 区分別人口割合の推移



※年齢不詳がいるため、各区分の割合の合計が 100%にならない場合がある。

出典：白石市ホームページ（S55～R2：国勢調査、R4：住民基本台帳人口（R4.3.31.））

② 地区別人口の状況

●地区別・年齢3区分別人口及び高齢化率（令和4（2022）年3月31日現在）

地区別人口の状況は、白石地区が全体の約52%を占め、福岡地区が約16%と高い割合になっています。一方、斎川地区と小原地区は2%台で、人口が1,000人以下となっています。

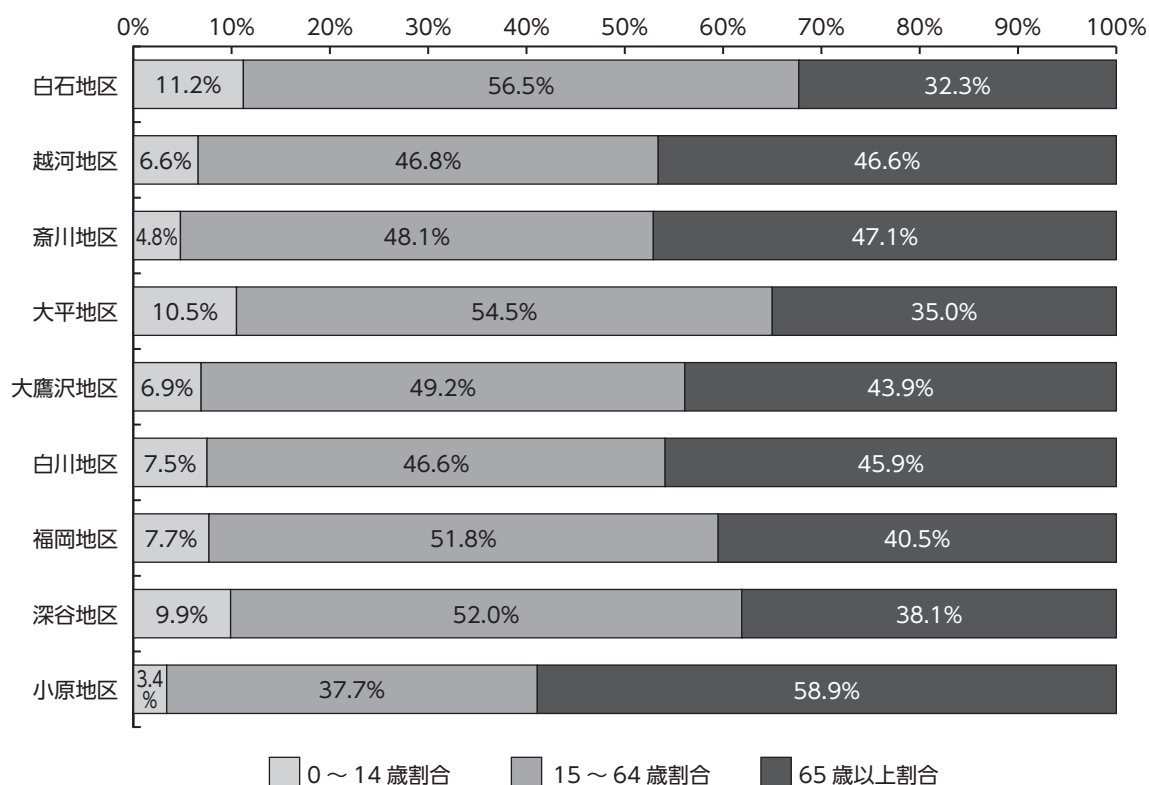
また、各地区の高齢化率は最も低い地区は白石地区32.3%、最も高い地区は小原地区58.9%で、地区によって人口規模、構成が異なります。

[単位：人]

地区名	総人口	構成比	0～14歳	15～64歳	65歳以上	高齢化率
白石地区	16,870	52.2%	1,896	9,530	5,444	32.3%
越河地区	1,331	4.1%	88	623	620	46.6%
斎川地区	902	2.8%	43	434	425	47.1%
大平地区	2,440	7.5%	256	1,330	854	35.0%
大鷹沢地区	1,900	5.9%	132	934	834	43.9%
白川地区	1,415	4.4%	106	659	650	45.9%
福岡地区	5,264	16.3%	405	2,728	2,131	40.5%
深谷地区	1,547	4.8%	152	805	590	38.1%
小原地区	657	2.0%	22	248	387	58.9%
市全体	32,326	100.0%	3,100	17,291	11,935	36.9%

出典：白石市ホームページ（住民基本台帳人口データを加工）

●地区別・年齢3区分別人口割合（令和4（2022）年3月31日現在）



出典：白石市ホームページ（住民基本台帳人口データを加工）

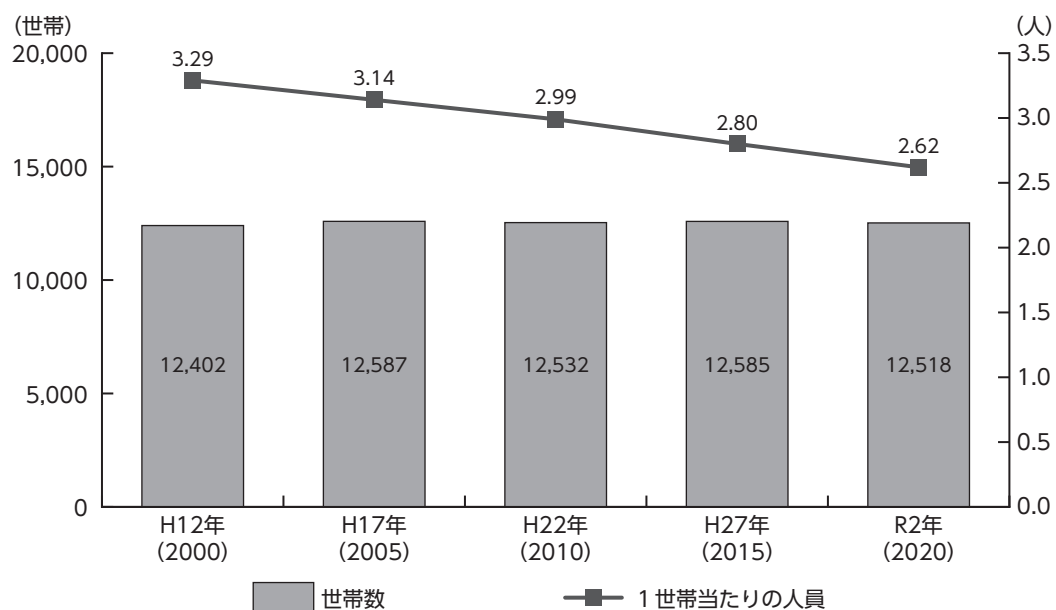
(2) 世帯の状況

① 世帯数・1世帯当たりの人員の推移

白石市の世帯数はほぼ横ばいで推移しています。

1世帯当たりの人員は減少傾向にあります。

●世帯数・1世帯当たりの人員の推移



[単位：世帯、人]

	H12年 (2000)	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)	R2年 (2020)
世帯数	12,402	12,587	12,532	12,585	12,518
増減	—	185	▲ 55	53	▲ 67
(増減率)	—	(1.5%)	(▲ 0.4%)	(0.4%)	(▲ 0.5%)
1世帯当たりの人員	3.29	3.14	2.99	2.80	2.62

出典：白石市ホームページ（国勢調査）

2 日常生活圏域（9地区）の概要

圏域 (地区名)	公民館	自治会数	民生委員・ 児童委員数	主任児童委員数	サロン数 ※
白石	中央	27	37	2	28
越河	越河	10	6	2	3
斎川	斎川	10	4	2	4
大平	大平	10	7	2	2
大鷹沢	大鷹沢	12	6	2	1
白川	白川	7	6	2	1
福岡	福岡	17	13	2	11 (深谷含)
深谷	深谷	6	4	2	—
小原	小原	14	7	2	6

※ R5.3.31. 現在

1 令和5年度 白石市社会福祉協議会 事業計画

I 基本方針

今日の急速な少子高齢化に伴う人口減少社会の進展により、本市では市民の3分の1人以上の方が高齢者となっているほか、核家族化の進行などによる高齢者世帯の増加、人間関係の希薄化などによる地域コミュニティでの支え合い機能の低下、在宅での介護ニーズの高まり、高齢の親がひきこもりの中高年の子どもを支える家庭で生活困窮と介護が同時に生じる「8050問題」、晩婚化などにより介護と育児に同時に直面する「ダブルケア」等、解決が困難な福祉や生活に対する様々な課題が顕著となっています。

このような課題に立ち向かい、地域のお子さんから高齢者の方まで、みなさんが生涯を通じて安心して暮らしていくためには、地域を中心とした人のつながりにより地域共生社会を実現するとともに、さまざまな課題に“包括的”かつ“重層的”に支援する体制が求められています。

そうしたなか、令和2年から発生しております新型コロナウイルス感染症は、人と人のつながりをはじめとする様々な活動が制約を受けるなど市民生活を大きく変えたほか、生活困窮者を増加させるなど大きな影響を及ぼしています。

本会といたしましては、白石市と連携のもと、福祉、保健、医療、教育等の関係機関、自治会連合会、民生委員児童委員協議会、共同募金委員会などのご支援を受けながらコロナ対策を十分に実施した多様な方法による支え合いを模索していき、「地域共生社会」の実現に向け、より一層地域に根ざした社協を目指します。この他、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により減収した世帯への緊急小口資金等の特例貸付は、償還時において支援が必要な借受人に対し、関係機関との連携による適切なフォローアップ支援をしていきます。

介護保険事業においては、介護が必要になった場合でも、在宅で安心した日常生活が送れるよう、自立の支援に配慮しながら利用者や家族に寄り添ったサービスを提供します。

また、平成23年に発生した東日本大震災や令和元年台風19号の災害を教訓とした災害時の避難行動要支援者への支援体制の整備、災害ボランティアセンターの設置などに積極的に取り組んでいきます。そして、災害発生時の安全確保やサービス提供体制の確保の必要性が増していることから、全ての介護事業所に国から策定が義務付けられた業務継続計画（BCP）の策定に着手します。

加えて、法人運営におきましては、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上など継続的な取り組みを図っていき、地域の福祉課題等に応じた公益的な取り組みの実施等について検討してまいります。中でも、人材育成としましては、相談援助、支え合いの仕組みづくりなど、公益性が高い法人として多様な福祉事業を将来にわたってしっかりと担える人材を育成するため、宮城県社会福祉協議会などが主催する様々な研修にWebの活用などを含めた積極的な参加に努め、また事例を通じたスキルアップを図るとともに、白石市との人事交流による総合的な経験の積み上げによる多様な職務経験確保に努めます。

以上の状況を踏まえ、次の重点目標に沿った事業を展開し、「誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らし続けられる地域づくり」を着実に推進します。

Ⅱ 重点目標

- 1 ともに支え合う地域社会づくりの推進
- 2 小地域福祉活動の推進
- 3 在宅福祉サービスの推進
- 4 組織体制の強化と自主財源の確保

Ⅲ 事業内容

1 法人運営事業

(1) 法人運営事務事業

ア 法人運営の基盤強化、経営体制の強化

- (ア) 理事会、評議員会での審議、監事による財務・財産状況等の監査の実施により、適正な法人経営を行います。
- (イ) 正副会長会議を開催し、計画的な事業運営を行います。
- (ウ) 公認会計士の外部指導監査を実施し、適正な財務管理を行うとともに、社会保険労務士の指導による適正な労務管理を行います。
- (エ) 理事、評議員、監事の業務上の損害賠償責任に備えます。

イ 自主財源の確保

市民の皆さまから納入される会員会費は社協における財源の基本であることから、社協だより内に「社協会費のお願い」のページを確保し、社協事業への認知度向上を図るなど住民会員制度の周知を図り、白石市自治会連合会の協力をいただき会員の加入促進を図ります。

ウ 支部社協事業への支援

社協会員会費の一部を各支部に助成することで、地域における福祉活動の推進を図り支部社協事業を推進します。

エ 宮城県社会福祉協議会、県内・県南地域社会福祉協議会との連携強化

県社協、県内社協（宮城県市町村社会福祉協議会連絡会・平成30年3月1日設立）及び県南地域社協（4市9町）と連携し、相互に情報交換、支援、協力を行いながら、より質の高い事業の実施を行います。

また、県内全社協で協定した「大規模災害時における災害ボランティアセンター相互支援に関する協定書」に基づき、県内社協の災害ボランティアセンターの設置・運営が円滑に行われるよう、相互の情報交換や研修を行います。

オ 福祉団体連携協力活動

地域福祉活動推進のため、下記の関係団体と連携・協調するとともに、事務局業務の委託を受けることで、地域の福祉課題解決を支援します。

- (ア) 白石市共同募金委員会
- (イ) 白石市民生委員児童委員協議会
- (ウ) 白石市母子寡婦福祉会

カ ホームページによる情報発信の強化

地域に根ざした福祉事業の利用促進のためには、社協の認知度向上を幅広い年代層に展開していく必要があることから、タイムリーで分かりやすい情報発信に努めます。

(2) 助成事業

障がい者（児）福祉、母子寡婦福祉及び更生保護など次の8つの福祉団体及び白石市自治会連合会に助成金を交付し、活動の支援を行います。

ア 福祉団体等への助成と支援

- (ア) 白石市障害児育成会
- (イ) 白石市手をつなぐ育成会
- (ウ) 白石市身体障害者福祉協会
- (エ) 白石市母子寡婦福祉会
- (オ) 白石地区保護司会
- (カ) 白石刈田地区更生保護女性会
- (キ) 白石市遺族会
- (ク) 白石市民生委員児童委員協議会

イ 地域福祉関係団体への助成と支援

- (ア) 白石市自治会連合会

(3) 地域生活支援事業

ア 福祉台帳の整備

民生委員・児童委員の協力により、地域におけるねたきり高齢者、ひとり暮らし高齢者などの要援護者情報を福祉調査票により調査し、福祉台帳の整備を行います。

なお、整備した福祉台帳は、本会個人情報保護規程に基づき適切に管理し、歳末たすけあい慰問金贈呈事業などに活用します。

イ 災害ボランティアセンターの体制整備

大規模災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営するため、白石市、白石市自治会連合会、白石市民生委員児童委員協議会及び白石市ボランティア連絡協議会など関係団体と連携を図りながら研修会を実施するとともに、白石市総合防災訓練に参加し、災害時に即応できる体制整備を図ります。

ウ 24時間テレビ「愛は地球を救う」への協力

福祉、環境、災害復興に活用されるチャリティー募金活動への参加を通じ、これらの活動を支援します。

エ ブックスタート事業

家庭での絵本の読み聞かせや対話を通し、親子のふれあいを深めるとともに、地域の子育て支援の推進を図るため、子育て支援団体や白石市と連携し、6か月児育児相談時に乳児の保護者に絵本を贈呈します。

オ 不要入れ歯リサイクル事業

世界中の恵まれない子ども達への支援と本会の地域福祉事業に活用するため、不要になった入れ歯に使われている金属をリサイクル資源として回収します。回収された入れ歯は、連携する特定非営利団体によって換金され、その一部が本会に配分されます。

カ 車イス用自動車貸出事業

市内に居住する外出が困難な高齢または障がいのある方などに車イス用自動車の貸出を行

い、外出の支援を行います。

キ 災害見舞金交付事業

災害により住宅に被害を受けた方に、被害の程度に応じ災害見舞金を交付します。

ク 避難行動要支援者名簿の管理

災害対策基本法により、災害時または災害が発生する恐れがある場合に、自ら避難することが困難な方々に対して、円滑・迅速な避難の確保が図れるよう、白石市民生委員児童委員協議会、白石市自治会連合会、白石市医師会及び白石市と締結した「白石市避難行動要支援者名簿に関する協定書」（平成 29 年 3 月 24 日締結）に基づき情報の共有と適切な管理を行います。

ケ 小学校入学応援事業及び生活困窮者支援事業

小学校に入学する子どもの就学・生活を支援する就学支援品を贈呈し小学校入学を祝福するとともに、よりよい学校生活が送れるように、子育て家庭を支援します。

また、生活困窮者には、生活や就労などに関する相談支援、フードバンク事業を活用した食糧支援を実施するとともに、衛生用品など生活に最低限必要な生活用品の提供を加え、多様な支援を実施します。

(4) 地域福祉活動計画事業

地域の方々、白石市が包括連携協定を締結した東北福祉大学及び白石市などの支援を受けて、地域の生活課題に寄り添った具体的取り組みを計画化し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくり推進のため、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間の計画を実施します。

2 共同募金事業

(1) 共同募金配分事業

ア 歳末たすけあい募金配分事業

白石市共同募金委員会、白石市民生委員児童委員協議会と共同し、市民の皆さま、自治会連合会及び福祉団体などからの協力をいただき歳末たすけあい募金運動を展開し、75 歳以上のひとり暮らし高齢者、ねたきり高齢者などの介護者及び要支援世帯への歳末たすけあい慰問金贈呈を行います。

なお、歳末たすけあい募金の配分の際は、透明性を確保するため、自治会連合会、民生委員児童委員などで構成する配分委員会を設置し、適正な配分に努めます。

また、これまで 70 歳以上のひとり暮らし高齢者同士の交流を目的として開催いたしました「ひとり暮らし高齢者生き生き交流会」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮した対応を図ります。

イ ふれあいサロン事業の推進

高齢者や障がい者が安心していきいきと暮らせる地域づくりを図るため、各地域の「ふれあいサロン」に助成金を交付し、活動の支援を行います。

また、「ふれあいサロン研修会（リーダー研修会）」を開催するとともに、既存サロン活動の充実・拡大、新規サロン開設を支援します。

ウ ボランティア活動の促進

誰もがボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア意識の高揚とボランティア活動への積極的な参加促進を図ります。

エ ボランティア活動保険の加入促進

ボランティア活動中の事故やケガ、または賠償責任を負った場合への備えとして、市内ボランティア団体と連携し、ボランティア活動保険の加入促進を行います。

オ 夏休み・福祉体験の開催

中学生・高校生を対象に、体験学習を通して、社会福祉への関心を高めるなど、青少年ボランティアの育成を図ります。

カ 白石市ボランティア連絡協議会の支援

各ボランティア団体の交流、研修や連絡調整など、円滑な組織運営の支援を行います。

キ 福祉体験学習事業の推進

小中学校の「総合的な学習の時間」などで行う、車いす・点字・白杖体験、障がいスポーツ団体と当事者の方々とのふれあい活動等の福祉体験学習の支援を行います。

ク 社協だよりの発行

社協事業やボランティア団体の活動、その他様々な福祉情報などを発信するとともに、支え合う地域づくりの啓発を図ります。

また、県社協発行の「福祉みやぎ」を自治会長、民生委員・児童委員、市内の小・中・高校、各公民館に配付します。

ケ 福祉団体等への助成と支援

福祉団体に助成金を交付し、活動の支援を行います。

(ア) 白石市手をつなぐ育成会本人本部「ちゃれんじど」

(イ) かめっこくらぶ

(ウ) 白石晴風会

3 地域福祉推進事業

(1) 生活福祉資金事務事業（県社協受託事業）

経済的・社会的基盤の不安定な低所得世帯などに対し、県社協が事業主体となる生活福祉資金貸付の相談窓口となり、民生委員と協働して要援護世帯の生活課題の解決・自立に向けた継続的な支援を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯を対象とする特例貸付は、国の制度の継続状況などに応じ、迅速な対応を行います。

(2) 福祉サービス利用援助事業《まもりーぶ》（県社協受託事業）

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が、住みなれた地域において自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いなど日常生活の支援を行います。

(3) 高齢者等地域ささえ愛互助活動支援事業（白石市受託事業）

在宅で援助を必要とする高齢者などの方を対象に、市民の参加と協力を得て家事支援・移動支援サービスを提供する住民参加型在宅福祉サービスを展開することで、共助による地域の日常的な支え合いを推進します。

(4) 生活困窮者支援事業

ア 生活困窮者自立相談支援事業（白石市受託事業）

白石市総合福祉センター内の総合相談窓口にて、生活困窮者の生活と就労等に関する相談支援員を配置し、白石市をはじめとする関係機関・団体との連携を図りながら、包括的・継続的な支援を行います。

イ 子どもの学習・生活支援事業（白石市受託事業）

生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援をはじめ、日常生活習慣の確立、仲間と出会う居場所づくりなどを行います。その際、家庭環境などによって参加が難しい子どもたちへの参加支援に力を入れたり、養育に関する保護者への助言などを民間団体と共同体を組織して行い、貧困の連鎖を防止することで子どもの明るい未来をサポートします。

ウ フードバンク事業

提供する食品等は、生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合との協定締結に基づく支援を受けるほか、市民の皆さまなどからのご寄附は、米だけではなく、米以外の食品等の提供も呼び掛け、生活困窮者の生活実情を考慮した提供に配慮できるように努め、生活の安定及び自立を支援します。

(5) 生活支援体制整備事業（白石市受託事業）

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちづくりを実現するため、市全域と日常生活圏域に地域の支え合いを推進する生活支援コーディネーターを配置し、関係各所と連携して介護予防や地域支え合い推進活動に取り組み、健康長寿社会を目指して地域の特性を生かした支え合いの体制づくりを進めます。

4 やまぶき園管理運営事業

(1) 福祉作業所やまぶき園事業（白石市指定管理業務、令和5年度～令和9年度）

雇用されることが困難な在宅の知的障がいなどの心身に障がいのある方に対し、通所により作業指導や生活訓練を行い、障がい者の社会参加の促進を図ります。

(2) 福祉プラザやまぶき事業（白石市指定管理業務、令和5年度～令和9年度）

障がい者と健常者の交流及び市民の自主的なボランティア活動などを通じ、障がいの有無にかかわらず全ての市民がともに生き生きと暮らすことができる地域社会実現のための施設として、適正な管理運営を行います。

5 介護保険事業

(1) 訪問介護事業

利用者が心身共に心地よい生活ができるよう、身体介護・生活支援などの訪問介護や介護予防訪問介護サービスを、1年を通して提供します。

(2) 居宅介護支援事業

利用者の心身の状況、環境やその家族の立場に立って、介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅介護サービス計画（ケアプラン）を提案し、利用者の在宅支援を行います。

また、経験豊富な主任介護支援専門員を配置し、利用者からの連絡を常時受付できる体制を整備し、質の高いケアマネジメントを行います。

6 障害福祉事業

(1) 居宅介護事業（障害者総合支援法に基づくサービス提供）

身体障がい者、精神障がい者の心身の状況に応じて、在宅における介護や家事などの日常生活の支援や屋外での移動に困難のある利用者の方の外出の支援を行います。

7 緊急援護事業

(1) 生活安定資金事業

低所得世帯の自立更正と生活安定を図るため、50,000円以内の小口資金の貸付と援助指導を行います。

(2) 生活安定資金欠損補填積立金事業

生活安定資金預金利子を欠損補填積立として積み立てます。

(3) 母子福祉対策資金事業（白石市受託事業）

配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子であって、その方の監護すべき児童の福祉増進を図るため、援護を必要とする母子世帯等に対して必要な生活資金として30,000円以内を貸付け、独立の生計を営めるよう援助し、生活の安定を図ります。

(4) 応急小口資金貸付事業（市社協独自事業）

応急かつやむを得ない理由により、援護を必要とする世帯や資金の貸付を受ける方法が他になく生活に困窮している世帯に対し、無利子・無担保で30,000円以内の応急小口資金を速やかに貸し付けるとともに生活相談を行い、生活再建を支援します。

2 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

白石市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 この要綱は、地域福祉のニーズが多様化・複雑化しているなかで、社会福祉法人白石市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が白石市との連携のもと、関係団体等の支援・協力を受け、白石市における福祉課題について市民の共通理解を図り、住民参加を中心とした地域の支えあいを実現していくために白石市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）の策定が必要であることから、白石市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置き、計画の策定及び点検・評価のために必要な事項を定めるものとする。

(役割)

第2条 委員会は、計画に関する次の事項を協議する。

- (1) 計画策定に必要な実態やニーズの把握、問題・課題の整理及び分析
- (2) 計画の策定
- (3) 計画の点検・評価

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 住民を代表する者、市民活動を行う団体の関係者
- (2) 地域住民の組織に所属する者
- (3) 福祉関係団体に所属する者
- (4) 保健、医療、福祉、教育の業務に従事する者
- (5) 地域福祉に関し学識経験を有する者
- (6) その他会長が必要と認める者

2 前項各号の選出区分における所属・職種等は、別表に掲げるとおりとする。

(任期)

第4条 委員の任期は3年以内とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会は、委員長1名及び副委員長1名を置き、委員の互選によって選出する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長及び副委員長の決定前に委員会を招集する必要がある場合は、会長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。ただし、災害、感染症等に

より委員会の招集ができない場合は、書面により委員会を開催することができる。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第7条 本委員会の他、計画策定に係る具体的な実務の作業検討を行うため、ワーキンググループを置く。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、社協に置く。

(費用弁償)

第9条 委員の費用弁償は、第6条第1項の規定により招集された委員会に出席することにより支給するものとし、その額は、社会福祉法人白石市社会福祉協議会評議員及び役員等の費用弁償に関する規定第3条で定めた額とする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。ただし、第6条第2項ただし書きの場合においては、委員長と副委員長の協議により定めることができる。

別表 (第3条関係)

選出区分	所属・職種等
住民を代表する者、市民活動を行う団体の関係者	公募で選ばれた者、ボランティア団体、サロン団体等
地域住民の組織に所属する者	自治会連合会、まちづくり協議会（公民館）の役員・職員等
福祉関係団体に所属する者	民生委員・児童委員、主任児童委員、高齢者・障がい者・子育て支援団体の関係者等
保健、医療、福祉、教育の業務に従事する者	医師、看護師、保健師、社会福祉・高齢者・障がい者・子育て支援業務の従事者、学校教員等
地域福祉に関し学識経験を有する者	市議会議員、福祉関係の教育・研究機関の専門職員（大学教授）等
その他会長が必要と認める者	上記以外の者

附 則

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

3 地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

白石市地域福祉活動計画委員

選出区分	所 属	役 職	氏 名	備 考
住民を代表する者、市民活動を行う団体の関係者	公募委員		米澤 尚子	
	ボランティアあったかい	書記兼会計	日下 和恵	
地域住民の組織に所属する者	白石市自治会連合会	会 長	紺野 澄雄	副委員長
	斎川まちづくり協議会・斎川公民館	事 務 長	佐藤 幸枝	
	白石市父母教師会連合会	会 長	鈴木 雄亮	R4～
福祉関係団体に所属する者	白石市民生委員児童委員協議会	会 長	佐藤 進	
	白石市老人クラブ連合会 南町長寿会	会 長	樋渡 文子	
	障がい児親と子の会かめっこくらぶ	代 表	志村みよ子	
保健、医療、福祉、教育の業務に従事する者	白石市医師会	会 長	小松 和久	
	社会福祉法人栄世会 地域密着型老人福祉施設 ひだまり	施 設 長	岩渕 長樹	
	社会福祉法人白石陽光園	常 務 理 事	小室 真二	
	白石市立白石第二小学校	教 諭 (教務主任)	小林 麻実	
	白石市保健福祉部福祉課	課長補佐 (総括担当)	大野 ちか	R4～
地域福祉に関し学識経験を有する者	白石市議会厚生文教常任委員会	委 員 長	佐藤 秀行	
	東北福祉大学総合マネジメント学部 産業福祉マネジメント学科	准 教 授	森 明人	委 員 長
	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会震災復興・地域福祉部地域福祉課	課 長	稲邊 康宏	R4～

※ R5.3.31.現在

4 地域福祉活動計画策定経過及び今後の予定

時期	主な実施内容	備考
令和3年6月1日	ワーキンググループ設置要綱施行	
令和3年6月1日	策定委員会設置要綱施行	
令和3年10月27日	令和3年度第1回ワーキンググループの開催 ・委嘱状交付 ・勉強会	
令和3年11月10日	令和3年度第1回策定委員会の開催 ・委嘱状交付 ・勉強会	
令和4年6月 ～8月	各地区ごとに計画の主旨説明	
令和4年8月26日	令和4年度第1回ワーキンググループの開催 ・地区ごとの主旨説明状況 ・インタビュー（懇談会）実施について	
令和4年8月 ～12月	各地区ごとにインタビュー（懇談会）実施	地区毎に2～3回実施
令和5年1月 ～2月	各地区毎に地域の福祉課題等取りまとめ	
令和5年3月6日 ～16日	地域福祉活動計画（案）に対する意見募集 （パブリックコメント）	
令和5年3月31日	令和4年度第1回策定委員会の開催（書面決議） ・第1次白石市地域福祉活動計画書（案）策定 について	

[今後の予定]

時期	主な実施内容	備考
令和5年度 ～令和7年度	各地区にて懇談会などを実施し、計画の点検・ 評価を予定。	
令和7年度	必要に応じ、第1次白石市地域福祉活動計画を 見直し、次期計画を策定。	

第1次白石市地域福祉活動計画

発行年月：令和5年3月

発行：社会福祉法人白石市社会福祉協議会

〒989-0231 宮城県白石市福岡蔵本字茶園62-1

電話：0224-22-5210

FAX：0224-22-1571

